



# 障害者週間に合わせ啓発活動を実施

豊中市は、障害者週間（12月3日～12月9日）に合わせ、豊中市立文化芸術センターのイエロー・ライトアップやパネル展といった啓発活動を行います。

障害者週間とは、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、国民の間に地域社会での共生や差別の禁止などへの関心と理解を深めるとともに、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動への障害者の参加を促進することを目的として、障害者基本法に定められているものです。

## 活動の概要

### ■文化芸術センターのイエロー・ライトアップ

障害者権利条約の日本国内での普及、障害のある人々の社会参加促進運動のシンボルマークである「イエローリボン」に関連して黄色に点灯します。

【日時】12月9日(土)まで 日没後～22時

【場所】豊中市立文化芸術センター（曾根東町3-7-2）



過去のライトアップの様子

### ■障害者啓発パネル展 スローガン「心・開・結・人」

市内の障害福祉事業所の活動紹介パネルや障害者が作業訓練の一環で作った授産製品を展示、また、グループホームにおける日常の映像なども視聴可能です。障害者がさまざまな分野での活動に意欲をもち自立と社会参加をめざしていることや、障害福祉全般への理解と関心を深めてもらうことを目的としています。

【日時】12月5日(火)～8日(金) 9時～17時

（8日は16時まで）

【場所】豊中市役所第二庁舎1階ロビー南側（中桜塚3-1-1）



過去のパネル展の様子

【報道機関からの問い合わせ先】福祉部 障害福祉課 [担当] 井上  
[TEL] 06-6858-3354 [E-mail] shougaikikaku@city.toyonaka.osaka.jp